

曾於市中小企業事業継続支援金交付事業のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、特に影響が大きい中小企業の事業の継続を支援するため、支援金を交付します。

1 対象者（下記の①から⑥まですべて該当することが必要です。）

- ① 1年以上（原則）継続して同一事業を営んでおり、かつ、今後も事業を継続する意思がある中小企業
 - ※ 中小企業とは…例えば「サービス業」で「資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社」又は「常時使用する従業員（正規社員）の数が100人以下の会社及び個人」
 - ※ 対象外：暴力団関係者、風営法第2条第5項から第10項まで及び同条第13項第2号に規定する営業を行う者、農業・林業・漁業に属する者、政治団体、宗教上の組織又は団体
- ② 個人で市内に住所を有する者又は法人で市内に本社を有する者
- ③ 令和2年2月から7月までの間のいずれか1か月において、売上が前年同月比で30%以上50%未満減少した中小企業
- ④ 2019年分（法人にあつては、直前事業年度1期分）の売上合計が100万円以上である者
- ⑤ 全収入の2分の1以上が、事業活動による売上であること。
- ⑥ 納期が到来した市税等に未納のない者又は納税相談を行っている者

2 給付額

1事業者当たり一律30万円（1回限り）

3 申請期間・方法

【申請期間】令和2年6月1日（月）～令和2年8月31日（月）必着！

【申請方法】郵送（窓口に来庁される際は、必ず電話で事前に御相談ください。）

4 申請書類

- ① チェックシート…曾於市ホームページからダウンロードしてください。
- ② 申請書…曾於市ホームページからダウンロードしてください。
- ③ 2019年分（法人にあつては、直前事業年度1期分）の確定申告書等の写し
- ④ 売上高の減少（30%以上50%未満）が確認できる確定申告書、売上台帳、試算表等の写し
- ⑤ 個人事業の開業届出書の写し又は商業登記簿謄本の写し
- ⑥ 振込口座が確認できる通帳等の写し
- ⑦ 請求書…曾於市ホームページからダウンロードしてください。

5 郵送・問い合わせ先

〒899-8692

鹿児島県曾於市末吉町ニ之方1980番地

曾於市役所 商工観光課

電話：0986-76-8282 FAX：0986-76-7285